

# 審 議 会 等 の 会 議 結 果 報 告 書

課所名	水道局営業課
-----	--------

会 議 名	令和 5 年度 第 2 回 諏訪市公営企業運営審議会
開催日時	令和 5 年 12 月 18 日(月) 午後 4 時 00 分より
出席者	<p style="text-align: right;">(敬称略)</p> <p>&lt;委員&gt; 牛山 智明(会長)、小口 泰幸(副会長)、有賀 秀子、藤森 ひろ子、堀内 艶子、吉江 徳男</p> <p>&lt;諏訪市&gt; 金子 ゆかり(市長)、豊島 修(水道局長)、後藤 浩美(営業課長)、金子 健一郎(施設課長)、宮坂 香織(営業課庶務係長)、山口 和朗(営業課料金係長)、乙黒 勝美(施設課上水道係長)、矢崎 泰宏(施設課温泉係長)、蟹江 利成(施設課下水道係長)、後藤 隆雄(営業課庶務係主査)、牛山 智哉(営業課庶務係主査)</p>
資 料	<p>【資料 1】 水道料金の改定について</p> <p>【資料 2】 料金改定による影響額総括表</p>

## 【協議議題(内容)及び会議結果(要旨)】

### 1 開会

### 2 委嘱状交付

### 3 市長あいさつ

(金子市長)

- ・本日は年末のお忙しいところ、第 2 回諏訪市公営企業運営審議会にご出席いただき、ありがとうございます。
- ・水道局の 3 事業のうち水道事業について、諏訪市では、次世代にわたり水道施設・管路の健全性を維持し、強固な経営基盤の下で水道事業を継続するため、平成 29 年度に諏訪市水道事業ビジョンを策定した。
- ・この水道事業ビジョンの中で、将来につながる安全で強靱な水道事業を持続していくための財源となる水道料金の見直しを掲げている。
- ・令和 5 年度に水道料金の見直しを予定していたが、新型コロナウイルス感染症による市民生活への影響を考慮し、料金改定を先送りとした。しかし、給水収益の減少や、昨今のエネルギー関係を始めとした物価高騰により、水道事業の経営状況は水道事業ビジョン策定時よりも厳しい状況となっている。
- ・本日、水道料金の改定案を諮問させていただく。十分に審議いただき、答申を賜りたい。

### 4 自己紹介

### 5 正副会長選出

- ・会長に牛山智明委員、副会長に小口泰幸委員を選出。

## 6 正副会長あいさつ

## 7 諮問

## 8 議題

### (1) 水道料金の改定について

- ・事務局より資料No.1、資料No.2 により説明。

#### (会長)

- ・事務局より水道料金改定案についての説明があった。委員から、意見、質問、要望等をお聞きしたい。

#### (委員)

- ・現在の料金体系は用途別だが、別の料金体系について検討はしているのか。
- ・長野県 19 市で最も安価な料金設定とされている。水道料金を支払う側としてはありがたいことではあるが、19 市で最も安価ということにこだわる必要があるのか。

#### (事務局)

- ・全国的には口径別の料金体系としている自治体が多い。水道局として口径別の料金体系について検討はしているが、用途別から口径別への変更は水道使用者に大きな影響を与えることになるため、今回の料金改定では見送りとしている。令和 6、7 年度で経営戦略を策定するが、その際に口径別の料金体系の可能性について検討したい。
- ・19 市中で最も安価ということに、水道局としては必ずしもこだわってはいないが、市民感情も考慮して、可能な限り 19 市中で最低価格を維持していきたいと考えている。

#### (委員)

- ・中長期的に安定的な水道事業の経営ができるかどうか重要であると考えている。19 市中で最も安価でなければならないのか。最も安価とすることを優先して、水道事業の経営に影響を与えるようなことがあってはいけないと思う。

#### (会長)

- ・国では水道事業の広域化や合併、包括委託等を進めようとしているが、長期的にはそのような考え方も持っているのか。

#### (事務局)

- ・長野県では水道事業ビジョンを改定して、県内水道事業の広域連携の推進方針を定めている。諏訪地域については地形的な問題もあり単純な合併、事業統合は難しい。
- ・事務の効率化として、例えば、料金システムは諏訪地域 6 市町村で共通のシステムとして共同運用している。また、消毒用の薬品の共同調達を検討するなど、可能なところから経費削減に努めたいと考えている。

#### (会長)

- ・宮城県の PPP/PFI の先進事例は有名だが、あまりうまく行っていないという話も聞いている。

#### (事務局)

- ・諏訪市として、水道事業は命を預かる事業であることから行政としての責任をもって管理運営していく方針である。PPP/PFI の導入については慎重に判断していく必要があるため、現段階では考えていない。

#### (委員)

- ・料金改定の必要性について理解できた。

・令和6年10月の改定に向けて、市民に対してどのようにPRを行い、理解をしてもらうのか。

(事務局)

- ・本日、審議会に対して諮問をさせていただいた。今後は、審議会での意見を集約して答申をいただくことになる。
- ・その結果を受けて、次は市議会での検討となる。令和5年度内に審議会から答申をいただければ、令和6年6月議会で水道事業給水条例の一部改正案を提出することになる。
- ・市議会で可決されれば、令和6年7月から10月までにかけて広報すわやホームページに掲載するほか、検針時のチラシ配布等により市民周知を図りたいと考えている。
- ・なお、実際の水道料金への反映について、メーター検針時の水道使用期間が全て10月1日以降である場合に新料金が適用される。偶数月検針地区の場合は1月請求分(12月検針分)、奇数月検針地区の場合は2月請求分(1月検針分)から新料金となる。

(委員)

・耐震化や老朽化に対する費用について、今後はどのように考えているのか。

(事務局)

- ・既に耐用年数を超過している施設は多く存在している。水道事業ビジョンでは施設更新の費用の平準化を図った上で更新計画を立てている。
- ・令和6、7年度に策定する経営戦略において、最新の財政シミュレーションにより更新計画を見直すことになる。

(委員)

・耐震化や老朽化対策は必要なこと。しっかり対策していくためには、料金改定率をもっと上げてほしいと思う。

(委員)

・現状の財政シミュレーションはどのように行っているのか。

(事務局)

・収入について、有収水量は減少していくと見込んでいる。

(事務局)

- ・有収水量については、過去3年間の平均減少率により推計を行っており、毎年約2%減少していく見込みとしている。
- ・支出については、現在のエネルギー価格の高騰に伴う動力費の増加、施設の老朽化等による修繕費の増加を考慮して、令和4年度の決算額を基準として今後も高水準で推移していくと見込んでいる。

(委員)

- ・有収水量は約2%減少とのことだが、人口減少の影響により今後更に落ち込んでいくと考えると、収入についてもっと厳しく試算すべきと思う。
- ・改定後の基本料金について、家事用など円単位が奇数となっている料金設定があるが、検針や閉栓、開栓のタイミングで半月単位での精算が発生すると思う。使用者に分かりやすくするために、円単位は偶数にしてはどうか。

(事務局)

・ご指摘を踏まえて、答申案にて調整したい。

(会長)

・他にも意見があればお願いしたい。

(委員)

・資料をよく確認して、また意見を述べたい。

(委員)

・まだ分からないところもあるので、資料をしっかりと読み込みたい。

(副会長)

・浴場用については、各地区の公衆浴場の経営状況を鑑みて据え置きとしているが、配慮している理由は何か。

(事務局)

・各地区からは公衆浴場の経営が厳しいという声がある。具体的に要望があったわけではないが、公衆浴場の持つ公共性や、一般家庭との二重取りになるということも考慮して据え置きとしている。

・また、料金改定により公衆浴場が廃止となることで温泉事業に影響することも懸念している。

(会長)

・各委員からの意見をお聞きしたが、まだ可否の判断ができず、本日欠席の委員も多く、他にも意見を述べたい委員もいるかと思う。

・本日の審議会はここで閉じさせていただくが、資料等をもう一度ご確認いただき、十分検討してもらった上で、次回の審議会で見解をいただき、答申書案をまとめていきたい。

・答申書については、諮問を可とするかどうか、委員からの意見を付帯意見として付していく、というまとめ方となるが、よろしいか。

～異議なしの声～

(会長)

・それでは次回の審議会でも再度意見を伺うこととする。

(会長)

・協議事項は以上となる。

・委員から他に何かあれば伺いたい。

(委員)

・あやめ原湯での温泉熱発電はどのような状況か。

(事務局)

・新型機の開発を待っている状況である。その結果により、本格的な運用を始めることになる。当初の計画より進捗状況は遅れている。

## 9 その他

### (1) 次回日程

・事務局より次回日程の説明

※令和6年1月22日(月)午後1時30分～

諏訪市役所5階502会議室

## 10 閉会

(副会長)

・慎重審議ありがとうございました。これにて令和5年度第2回諏訪市公営企業運営審議会を閉会する。